

加盟団体責任者
調布市剣道連盟会員 各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて(5)

令和3年2月3日
調布市剣道連盟

1月7日に政府から2回目の緊急事態宣言が発出されましたが、このたびこれを1ヶ月間延長することが決定されました。これを受けて、調布市剣道連盟も2月7日を目途としていました自粛期間を見直し、3月7日までに延長します。

皆様方には感染拡大を防ぐために、感染の機会を減らし、特にクラスターの発生を減らす社会的取り組みに引き続きご協力をお願いいたします。

今回の緊急事態宣言の延長を受けて、剣道連盟として以下のように対応したいと思います。

記

1. 調布市剣道連盟主催行事について

当面の間（～3月7日目途、ただし緊急事態宣言がそれ以前に解除された場合はその時期まで）活動を自粛します。実施を検討していました級審査会は4月以降に延期、ジュニア育成事業は今年度の実施は中止します。

2. 所属団体主催の稽古会について

調布市剣道連盟配下の団体から稽古実施による感染拡大が起きないように、剣連の方針に準じていただきたいと思います。

（最終決定は各団体において行い、学校・警察は所属組織の指示に従ってください）
これを念頭におき、全日本剣道連盟、東京都剣道連盟の対応を参考にして、日々変化する状況に注意し、各会の判断で状況に応じた対策をとっていただきたいと思います。

3. 会員個人の活動について

- 1) 団体責任者や組織の長から稽古再開の連絡があるまでは、稽古の自粛に努めてください。
（学校や会社剣道部に所属している人はそちらの方針も順守してください）
- 2) 自分の身を守るだけでなく周囲の人を守るために不要不急の外出を避け、特に夜間の外出自粛に努めてください。

以上